

さいたま市 見沼区選挙管理委員会 告示番号	さいたま市見沼区選挙管理委員会 告示名	公布年月日
さいたま市 見沼区選挙管理委員会 告示第2号	さいたま市見沼区の投票区及びその区 域	令和4年1月19日

さいたま市見沼区選挙管理委員会告示第2号

平成16年3月2日さいたま市見沼区選挙管理委員会告示第4号を次のとおり変更した。

令和4年1月19日

さいたま市見沼区選挙管理委員会

委員長 川上 正利

次の表中下線の表示部分（以下、変更前の欄にあつては「変更部分」と、変更後の欄にあつては「変更後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 変更部分及びそれに対応する変更後部分が存在するときは、当該変更部分を当該変更後部分に改める。
- (2) 変更部分のみ存在するときは、当該変更部分を削る。
- (3) 変更後部分のみ存在するときは、当該変更後部分を加える。

変 更 後		変 更 前	
投票区	投票区の区域	投票区	投票区の区域
第15投票区	大字蓮沼268番地、269番地、271番地及び296番地、大字蓮沼302番地から304番地まで、大字蓮沼478番地から483番地まで、大字蓮沼485番地から487番地まで、大字蓮沼513番地から540番地まで、大字蓮沼551番地から1239番地まで、大字蓮沼1255番地から1265番地まで、大字蓮沼1268番地から1279番地まで、大字蓮沼1293番地から1317番地まで、大字蓮沼1352番地から1405番地ま	第15投票区	大字蓮沼268番地、269番地、271番地及び296番地、大字蓮沼302番地から304番地まで、大字蓮沼478番地から483番地まで、大字蓮沼485番地から487番地まで、大字蓮沼513番地から540番地まで、大字蓮沼551番地から1239番地まで、大字蓮沼1255番地から1265番地まで、大字蓮沼1268番地から1279番地まで、大字蓮沼1293番地から1317番地まで、大字蓮沼1352番地

	<p>で、大字風渡野92番地、大字風渡野101番地から<u>126番地</u>まで、<u>大字風渡野264番地</u>から676番地まで、<u>大字風渡野715番地</u>から751番地まで、<u>大字風渡野755番地</u>から757番地まで、<u>大字風渡野779番地</u>から末番地まで、<u>大字東門前30番地</u>から65番地まで、<u>大字東門前71番地</u>、73番地、89番地、90番地、92番地及び93番地、<u>大字東門前100番地</u>から218番地まで、<u>大字東門前225番地</u>から231番地まで、<u>大字東門前312番地</u>、<u>大字東門前315番地</u>から322番地まで並びに<u>大字東門前460番地</u>から末番地まで、<u>風渡野1丁目</u>、<u>風渡野2丁目</u></p>		<p>から1405番地まで、大字風渡野92番地、大字風渡野101番地から<u>169番地</u>まで、<u>大字風渡野201番地</u>及び<u>202番地</u>、<u>大字風渡野206番地</u>から末番地まで、<u>大字東門前30番地</u>から65番地まで、<u>大字東門前71番地</u>、73番地、89番地、90番地、92番地及び93番地、<u>大字東門前100番地</u>から218番地まで、<u>大字東門前225番地</u>から231番地まで、<u>大字東門前312番地</u>、<u>大字東門前315番地</u>から322番地まで並びに<u>大字東門前457番地</u>から末番地まで</p>
<p>第17投票区</p>	<p>大字風渡野 1 番地から 91 番地まで、<u>大字風渡野 93 番地</u>から 100 番地まで、<u>大字風渡野 168 番地</u>及び <u>169 番地</u>、<u>大字風渡野 171 番地</u>から 200 番地まで、<u>大字風渡野 203 番地</u>から 205 番地まで、<u>大字東門前 1 番地</u>から 29 番地まで、<u>大字東門前 66 番地</u>から 70 番地まで、<u>大字東門前 72 番地</u>、<u>大字東門前 74 番地</u>から 88 番地まで、<u>大字東門前 91 番地</u>、<u>大字東門前 94 番地</u>から 99 番地まで、<u>大字東門前 219 番地</u>から 224 番地まで、<u>大字東門前 232</u></p>	<p>第17投票区</p>	<p>大字風渡野 1 番地から 91 番地まで、<u>大字風渡野 93 番地</u>から 100 番地まで、<u>大字風渡野 170 番地</u>から 200 番地まで、<u>大字風渡野 203 番地</u>から 205 番地まで、<u>大字東門前 1 番地</u>から 29 番地まで、<u>大字東門前 66 番地</u>から 70 番地まで、<u>大字東門前 72 番地</u>、<u>大字東門前 74 番地</u>から 88 番地まで、<u>大字東門前 91 番地</u>、<u>大字東門前 94 番地</u>から 99 番地まで、<u>大字東門前 219 番地</u>から 224 番地まで、<u>大字東門前 232 番地</u>から 311 番地まで、</p>

	<p>番地から 311 番地まで、大字東門前 313 番地及び 314 番地、大字東門前 323 番地から 456 番地まで、大字東宮下 1 番地から 184 番地まで、大字東宮下 254 番地及び 255 番地、大字東宮下 270 番地から 274 番地まで、大字東宮下 276 番地から 2019 番地まで、東宮下 1 丁目、東宮下 2 丁目、東宮下 3 丁目、大字新堤 1 番地から 271 番地まで、大字新堤 273 番地から 278 番地まで、大字新堤 281 番地から 285 番地まで、大字新堤 287 番地及び 288 番地並びに大字新堤 294 番地から末番地まで</p>	<p>大字東門前 313 番地及び 314 番地、大字東門前 323 番地から 456 番地まで、大字東宮下 1 番地から 184 番地まで、大字東宮下 254 番地及び 255 番地、大字東宮下 270 番地から 274 番地まで、大字東宮下 276 番地から 2019 番地まで、東宮下 1 丁目、東宮下 2 丁目、東宮下 3 丁目、大字新堤 1 番地から 271 番地まで、大字新堤 273 番地から 278 番地まで、大字新堤 281 番地から 285 番地まで、大字新堤 287 番地及び 288 番地並びに大字新堤 294 番地から末番地まで</p>
--	---	---

附 則

(施行期日)

この告示は、令和 4 年 2 月 1 1 日から施行する。